

定 例 会 議 の 開 催 状 況

第 1 開催日時

令和 7 年 6 月 12 日（木） 午後 0 時 50 分～午後 5 時

第 2 開催場所

公安委員会室

第 3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、サイバー犯罪対策課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第 4 委員説示

委員から、「「大川原化工機」社に関する事件で、都と国が上告を断念したというニュースを目にした。この事件については、報道によると、警視庁幹部の方が「引き返す勇気がなかった」等と述べているようだが、まさにその通りではないかと思う。刑事司法全体を見れば、警察は被害者や国民の安全・安心のために積極的に捜査を行うことが求められている。今回の大川原化工機の件のように、基本を逸脱した捜査活動は論外であり、法と証拠に基づいた適正な捜査活動が大前提であるが、過度に慎重になるがあまり捜査の行き足が鈍ったり、消極的になったりすることも許されない。今一度、警察が国民から求められている役割を十分に理解し、国民の声に真摯に耳を傾け、国民の安全・安心を守るために、基本原則に則って適切に警察活動を推進してもらいたいと、今回の事件を受けて改めて感じた」旨の発言があった。

第 5 報告事項

1 令和 6 年度警察費歳出・歳入決算の概要について

県警察から、令和 6 年度の警察費に係る歳出・歳入決算の概要について報告があった。

委員から、「「さぬき浜街道」四車線化に伴う交通死亡事故抑止対策事

業として予算が割り当てられているようだが、先日、同所において交通事故が発生している。是非、的確な安全対策をお願いしたい」、「県警察が行う事業や施設改修等、必要なところにしっかりと予算措置されていると承知している。引き続き、計画的な予算執行に努めていただきたい」旨の発言があり、県警察から「今後とも、充実した警察活動を行っていくために必要な予算の確保と、効果的・効率的な予算執行に努めてまいりたい」旨の説明があった。

2 令和7年度サイバー専門捜査官等の指定について

県警察から、深刻化するサイバー空間をめぐる脅威に、よりの確に対応するため、令和7年度のサイバー専門捜査官等を指定し、捜査員の対処能力向上を図る旨の報告があった。

委員から、「多種多様な犯罪がある中で、サイバー捜査の重要性は増しており、今後とも専門的知識を有する捜査員の育成が重要になってくると思う」、「被疑者から供述を引き出すことは重要なことであるが、スマートフォンやパソコン等を解析し、そこから客観的資料や証拠を入手することも非常に重要な捜査の一つである。サイバー事案捜査に関する知識、技能、実務経験を有する者を計画的に育成することは、非常に良い取組だと思った」旨の発言があり、県警察から、「サイバー事案捜査に関する知識、技能、経験を有する捜査員の育成は、今後の警察組織にとって最も重要な課題の一つと認識している。高度な専門的知識を有する人材を外部から獲得することと並行して、部内のサイバー人材の更なる能力向上と、職員全体のサイバー事案の対処能力の底上げに取り組んでまいりたい」旨の説明があった。

3 「令和7年度（第58回）交通安全こども自転車香川県大会」の開催について

県警察から、児童への自転車の正しい乗り方の指導を通じて、交通安全知識や技能の向上を図り、交通事故防止に寄与することを目的に、交通安全こども自転車香川県大会を開催する旨の報告があった。

委員から、「教育委員会等の関係機関と連携して、この自転車大会のように、子供に対して自転車利用者として必要な知識や技能の向上を図るための交通安全教育を強化していくべきだと思う。交通安全に特効薬はないかもしれないが、この取組は、5年、10年先には、非常に良い結果が表れているのではないかと思う」旨の発言があり、県警察から、「自転車の運転マナーの向上は、県内の交通事故を未然防止する上で、非常に

大切なことだと考えている。こうした大会を通じて、低年齢層に正しいルール・マナーを身に付けてもらい、それを励行するよう促してまいりたい」旨の説明があった。

4 令和7年度第2回公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、「持続可能な交通規制の推進に基づく安全対策（信号機や一時停止の廃止）」、「通学路の安全対策」等、合計28か所（区間）を実施する旨の報告があった。

委員から、「道路事情は毎年変わっていくので、適時、交通規制等の見直しは必要と思う。やはり、地元のことは地元の方がよく把握していると思うので、警察署協議会委員の御意見等もよく聞いていただきたい」、「地元住民からの要望や交通規制の見直しの必要性等をしっかりと協議し、柔軟に、また、スピーディーに対応できていることが分かった」旨の発言があった。

5 「大規模災害等発生時における燃料の提供に関する協定」の締結について

県警察から、大規模災害等発生時における部隊の車両等の燃料確保のため、燃料の提供に関する協定を「一般社団法人香川県指定自動車学校協会」と締結することで、災害時の円滑な警察活動の確保を図る旨の報告があった。

委員から、「自動車学校は、県下全域に設置されており、有事の際は、燃料確保の観点から非常に有益な協定になると感じた」旨の発言があった。

第6 決裁

公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和7年5月22日及び同年5月29日開催分）

第7 その他

1 大雨等自然災害への備え

県警察から、「今月8日、四国地方も梅雨入りし、大雨シーズンを迎えている。かねてより、関係部門・所属においては、大雨による災害への備えについて所要の手当を行ってきているが、関係者への連絡体制や緊急参集要員の確保等について、この機会に改めて漏れがないか確認するとともに、災害のリスクが高まった時には、大きく構えて対処することとしている」旨の報告があった。

2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する

法律について

県警察から、令和 7 年 5 月 28 日、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律が公布された旨の報告があった。

3 警察署来庁者に対する巡回連絡カードへの記載依頼の本格運用について

県警察から、警察署来庁者に対する巡回連絡カードへの記載依頼について、本年 6 月 16 日から本格運用を開始する旨の報告があった。

4 高松北警察署「丸亀町交番」の現状について

県警察から、高松北警察署「丸亀町交番」の現状について報告があった。

5 警察職務適正指導等請求調停申立事件の発生について

県警察から、香川県を相手方として、民事調停法に基づく警察職務適正指導等請求調停申立事件が申し立てされた旨の報告があった。

6 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。